

平成 23 年度 市県民税・国民健康保険税申告受付日程表

○問合せ先 税務課市民税係 ☎ 内線 113、114、138

平成 23 年度市県民税・国民健康保険税申告受付の日程は次の通りです。受付日時・会場を確認し、申告してください。※今年度から、会場と受付時間が変更になっていますので、ご注意ください。

月日(曜)	会 場		受付時間	対 象 地 区	
2月14日(月)	今福高齢者 コミュニティセンター		9:00～11:15	土肥ノ浦・浜ノ脇・北東1	
			13:00～16:30	北東2・北東3・羽古場・福德・今福団地・寺上	
15日(火)	コミュニティセンター		9:00～11:15	人柱・東新町	
			13:00～16:30	今福木場・本町・栄町・仲町・今福元町・恵比須町・松崎・坂野	
16日(水)	飛島集会所		9:00～11:15	仏坂・仏坂住宅・西新町・楠籠団地・滑栄	
			14:00～15:30	飛島	
17日(木)	調川公民館		9:00～11:15	江口1・江口2・江口3	
			13:00～16:30	上平尾・白井・松山田	
18日(金)	調川公民館		9:00～11:15	七区ノ一・七区ノ二・中興・大小松・前浜・前浜団地・調川定住促進住宅	
			13:00～16:30	上免・中免・下免・平尾	
21日(月)	福島 保健センター	鷹島開発 総合センター	9:00～11:15	播磨釜・喜内瀬	船唐津・殿ノ浦
			13:00～16:30	福崎	阿翁
22日(火)			9:00～11:15	浅谷	石川・三里
			13:00～16:30	伊万里釜	中通・原
23日(水)			9:00～11:15	鍋串	阿翁浦(1～4班)
			13:00～16:30	端・里	阿翁浦(5～10班)
24日(木)			9:00～11:15	日の浦・原	里・日比・神崎
			黒島公民館	13:00～16:30 13:00～15:30	土谷
25日(金)	星鹿公民館		9:00～11:15	星鹿・大石	
			13:00～16:30	牟田・川原辺田・下田	
28日(月)	青島住民センター		10:30～14:00	青島	
3月1日(火)	御厨公民館		9:00～11:15	中野・神原・二反田・寺ノ尾上・田代	
			13:00～16:30	郭公尾・大崎下・長嶺団地・板橋・御厨木場	
2日(水)	御厨公民館		9:00～11:15	寺ノ尾下・寺ノ尾中・小船	
			13:00～16:30	大崎上・西木場・川内	
3日(木)	御厨公民館		9:00～11:15	平瀬・市場・札場・泉・駅通・池田上・御厨団地	
			13:00～16:30	池田・前田・御厨定住促進住宅・北久保・北久保住宅	
4日(金)	文化会館		9:00～11:15	上野・新志佐・栢ノ木・白浜・白浜団地・黒汐・西日本プラント	
			13:00～16:30	上高野・下高野・赤木・池成・高野団地・高野定住促進住宅	
7日(月)	上志佐公民館		9:00～11:15	柚木川内・田ノ平・横辺田	
			13:00～16:30	稗木場・長野・笛吹	
8日(火)	文化会館		9:00～11:15	大浜東・大浜西・不老山・潮見団地	
			13:00～16:30	庄野・鹿ノ爪・立石川・三栄・蛭子崎団地・向町上・西山	
9日(水)	文化会館		9:00～11:15	蛭子崎東・蛭子崎中・蛭子崎西・下庄野・岸浜・旭町・田原高層住宅	
			13:00～16:30	馬場・丹花・上町・中町・横町・志佐元町	
10日(木)	文化会館		9:00～11:15	立町・里2・辻ノ尾	
			13:00～16:30	里1・里田原1・里田原2・田原・住吉通	
11日(金)	文化会館		9:00～11:15	市県民税・国民健康保険税申告追加受付	
			13:00～16:30		
14日(月)	福島支所	鷹島支所	9:00～11:15	市県民税・国民健康保険税申告追加受付	
			13:00～16:30		
15日(火)	文化会館		9:00～11:15	市県民税・国民健康保険税申告追加受付	
			13:00～16:30		

※申告期間中、市役所税務課・福島支所市民課・鷹島支所市民課では申告受付を行いません。

指定された日時が都合の悪い人は、市内の別の会場で申告してください(連絡不要)。

ただし、青島・飛島・黒島を希望する人は、前日までに税務課にご連絡ください(書類準備のため)。

平戸税務署からのお知らせ

○問合せ先 平戸税務署 ☎ 0950-23-2131
(月曜日～金曜日の8:30～17:00。自動音声での案内となります)
国税庁ホームページ URL <http://www.nta.go.jp/>
e-Tax ホームページ URL <http://www.e-tax.nta.go.jp/>

申告書の作成は、「確定申告書等作成コーナー」を利用して e-Tax または書面提出で！

イータックス ☆e-Tax☆

◇税務署に出向かずに確定申告ができます

e-Tax (イータックス) なら、税務署に出向くことなく、自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して、国税に関する申告、申請・届出などができます。

税務署が閉まっている時間でも申告書の提出(送信)ができ、さらに所得税の確定申告期間(3月15日(火)まで)は24時間提出ができます(ただし、毎週月曜日の午前0時～8時30分の間は、メンテナンス作業のため提出ができません。詳しくは、e-Tax ホームページで確認してください)。

◇確定申告書がいつでも作成でき、しかも自動計算機能付き

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」は24時間利用でき、画面の案内にしたがって金額などを入力すれば、税額などが自動計算されます。

◇添付書類の提出を省略できます

確定申告書を書面で提出すると、医療費の領収書や源泉徴収票などを添付しなければなりません。e-Tax なら、所定の内容を入力して送信することにより、領収書などの提出または提示を省略することができます(確定申告期限から3年間、税務署から書類の提出または提示を求められることがあります)。

◇還付がスピーディーに受けられます

e-Tax で申告された還付申告は、書面申告と比べて早期処理しています(3週間程度に短縮)。

◇最高5,000円の税額控除が受けられます

平成22年分の確定申告を本人の電子署名および電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高5,000円の控除を受けることができます(平成19年分から平成22年分の確定申告のうちいずれか1回)。

◇納税、納税証明書もe-Taxが利用できます

税務署や金融機関に出向くことなく、自宅からインターネットバンキングなどを利用して納税ができるほか、事前に届出を行うことで「ダイレクト納付」を利用することができます(届出を行ってから利用可能となるまで1カ月程度かかります)。また、納税証明書の交付請求をe-Taxで行うと、手数料がお得です。証明書は電子データでも書面でも受け取ることができます。

◎ e-Tax を利用するには…

電子証明書およびICカードリーダーライタの準備が必要です。電子証明書は、市役所の窓口で住民基本台帳カードの発行を受け、あわせて電子証明書の発行申請を行うことで入手できます(手数料が必要です。詳しくは市民生活課 住民・年金係にお尋ねください)。また、ICカードリーダーライタは家電量販店などで購入できます。

☆書面提出☆

e-Tax を利用できない場合でも、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用し、作成したデータを印刷すれば申告書が作成できます。また、作成した申告書を添付書類とともに郵送すれば、税務署にお越しいただくことなく、確定申告の手続きを行うことができます。

確定申告はお早めに！ ～納期限は申告期限と同じ日です～

- 平成22年分の所得税の確定申告は 3月15日(火)まで
- 平成22年分の個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告は 3月31日(木)まで
- 平成22年分の贈与税の申告は 3月15日(火)まで

確定申告受付会場のご案内(税務署受付会場)

【会場】平戸文化センター(平戸市岩の上町1529番地)

【期間】2月16日(水)～3月15日(火) ※土曜・日曜を除く

【受付時間】午前9時～午後4時

【対象】平戸税務署管内にお住まいの人

※当会場では、パソコンを利用したe-Taxを推進しています。

※確定申告書の提出のみの人は、平戸税務署1階の管理運営・徴収部門で受付を行っています。